

暮ら

の

情報箱

はがきやFAXなどの

記入例

①催しなどの名称

②〒住所

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話番号

⑥その他必要事項

国保・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限までに納付してください。一時的な収入の減少などで納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続く場合は、延滞金が加算され、保険給付の制限や財産の差押えなどの処分を受けることもあります。

☎国保年金課国保料収納担当
☎5744-1697 ☎5744-1516

国民年金学生納付特例・納付猶予制度をご利用ください

2年1か月までさかのぼって申請することができます。承認されるとその期間は保険料の納付が猶予され、どちらの制度も老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は将来受給する年金額に反映されます。手続きはマイナポータルからの電子申請、申請書(区HPから出力)を郵送のほか、窓口でも受け付けています。

◆学生納付特例制度

☎保険料の支払いが困難な学生
※学生証など、在籍期間を確認できるものが必要

◆納付猶予制度

☎20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方
☎国保年金課国民年金係
☎5744-1214 ☎5744-1516
マイナポータルからの電子申請について＝日本年金機構大田年金事務所
☎3733-4141

こども

就学相談説明会

☎次のいずれかに該当する心身に障がいのあると思われるお子さんの保護者
①令和7年4月に小学校へ入学②令和7年4月に中学校へ進学予定で、特別支援学級や特別支援学校への進学を考えている
☎4月15日(月)～17日(水)午前10時～11時30分、18日(木)午前10時30分～正午
☎池上会館

☎当日会場へ
☎教育センター教育相談室(就学相談)
☎5748-1202 ☎5748-1390

☎☎☎医療証をお持ちの方へ

◆4月に小学校へ入学するお子さん
4月1日から医療証が☎から☎へ切り替わります。☎医療証は3月下旬に郵送します。

◆3月に中学校を卒業するお子さん
4月1日から医療証が☎から☎へ切り替わります。☎医療証は3月下旬に郵送します。

※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください
☎子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 ☎5744-1525

募集

国際都市おおた大使(来～る大田区大使)

国際交流事業などを通じて、区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はちらし(問合先、特別出張所などで配布)、区HPをご覧ください。

☎区内在住・在勤・在学など、区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方
☎選考で4名程度

●選考方法 書類選考・面接
●任用期間 7月から2年間

☎問合先へ必要書類を郵送かEメールか持参。4月8日必着

☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当
☎5744-1227 ☎5744-1323



要介護認定調査員(登録調査員)

詳細は問合先HPをご覧ください。
●業務内容 区内全域での認定調査
☎次の全てに該当し、認定調査を月8件以上できる方

①介護支援専門員が保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する②認定調査員新規研修を修了している

☎問合先へ申込書(問合先HPから出力。写真貼付)、必要書類などを郵送か持参

☎(社)大田区社会福祉協議会
☎5703-8233 ☎3736-2030

大田区介護サービス相談員

月に2回程度、区内の高齢者施設を2人1組で訪問し、利用者から話を聞くことや介護の状況を観察する有償ボランティアです。

☎介護保険サービス事業所に勤務しておらず、研修に全日程参加できる方

●申込期間 3月22日まで
●活動費 1回3,000円

●選考方法 作文・面接
☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 ☎5744-1522

「おおた少年少女発明クラブ」会員

電気回路やロボット製作の基礎などを学び、ものづくりの楽しさを体験する教室です。工場見学なども行います。

☎4月1日時点で、区内在住・在学の小学4～6年生

☎第1・3土曜、午後2時～4時(年20回程度) ※活動日時は変更の可能性有り

☎池上会館
☎費7,000円(年)

☎抽選で40名

☎電子申請。3月25日締め切り

☎(公)大田区産業振興協会
☎3733-6109 ☎3733-6459

家庭・地域教育力向上支援事業実施団体

こどもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶ、講演会や学習会を開催する団体を募集します。家庭教育学習会の講師を派遣します。

☎区内のPTA・保護者の会
●申込期間 4月1日～令和7年3月31日

☎先着15団体程度

☎申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を問合先へ持参

☎教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 ☎5744-1535

特別区(東京23区)職員I類

申込方法など詳細は問合先HPをご覧ください。

●第一次試験日 4月21日(日)
●申込期限 3月25日午後5時(受信有効)

☎特別区人事委員会事務局任用課
☎5210-9787 ☎5210-9708

お知らせ

子ども会リーダーの保険加入のご案内

☎年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)

●保険期間 4月1日(4月2日以降に申し込む場合は申込日)～令和7年3月31日

☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参

☎地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 ☎5744-1518

人権研修用DVDを貸し出します

☎区内企業・事業所など

☎問合先へ電話かFAX(記入例参照)で予約の上、申込書(問合先で配布)を持参

☎人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
☎5744-1148 ☎5744-1556

地域福祉活動団体への活動助成

区内でのボランティア活動など、地域福祉に関する活動を行う団体に、1年間の活動経費などを助成します。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎(社)大田区社会福祉協議会
☎3736-5555 ☎3736-5590

古着の拠点回収(臨時)

☎3月17日(日)午前9時～正午
☎新蒲田保育園

☎清掃事業課清掃リサイクル担当
☎5744-1628 ☎5744-1550

石川台駅柳橋自転車駐車場の廃止

●廃止日 4月1日
●所在地 石川町2-28先
☎都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1390 ☎5744-1527

休館のお知らせ

◆郷土博物館
☎3月18日(月)～25日(月)

※展示替えのため
☎3777-1070 ☎3777-1283

◆大田区総合体育館
☎4月1日(月)～12月27日(金)

※施設工事のため

☎スポーツ推進課スポーツ推進担当
☎5744-1441 ☎5744-1539

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください
国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人による届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。

●届け出が遅れると

資格がさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保証で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●郵送での国保喪失の届け出

職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、社保証の写し、国保証、記載済みの届出書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所) ☎5744-1516(共通)
届け出について＝国保資格係 ☎5744-1210
医療費について＝国保給付係 ☎5744-1211

●届け出に必要な書類

こんなとき(基準となる日)		届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など
	こどもが生まれた(生まれた日)	
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、保護廃止・停止決定通知書、生活保護受給証明書
国保をやめる	大田区から転出した(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の保険証が健康保険加入の証明書
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護開始決定通知書、生活保護受給証明書、国保証
その他のほか	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合先へ)

参加・催し

おおむすび縁市場

区内の障がい者施設で作った焼き菓子や雑貨などを販売します。
①3月13日(水)・18日(月)・26日(火)・27日(水)午前11時～午後2時＝区役所本庁舎1階(区役所縁市場)②3月21日(木)、4月17日(水)午前11時30分～午後3時＝嶺町特別出張所(嶺町縁市場)③4月6日(土)午前10時～正午＝田園調布せせらぎ公園(せせらぎマルシェ)
④志茂田福祉センター
☎3734-0763 FAX3734-0797

詳細はコチラ

おおたの桜を楽しもう2024

桜の名所や、まち歩きコースを掲載した「大田区桜地図」を発行します。
●配布場所
大田区観光情報センター、特別出張所など
また、桜を見ながらマラソンを楽しむ企画やガイド付きまち歩きツアー、「みんなでつくるおおたの桜フォトギャラリー(3月15日～4月10日)」などのイベントも開催します。詳細は問合先HPをご覧ください。
①(一社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

詳細はコチラ

みんなの田んぼづくり(5日制)

④4月1日時点で小学生以上のお子さんと保護者 ※保護者1名につき、お子さん3名まで申し込み可
①説明会・田起こし＝4月7日(日)②種ま

き＝4月14日(日)③田植え＝5月12日(日)④かしづくり＝8月25日(日)⑤稲刈り＝10月14日(祝) ※①②③⑤午前10時～正午④午後1時30分～3時30分
①田園調布せせらぎ公園(田園調布せせらぎ館集合)
②1人1,000円
③抽選で50名
④問合先へ往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。3月24日必着
⑤環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

出前講座「親子で遊ぼう！」

①1・2歳のお子さんと保護者
②4月16日(火)午前10時～11時30分
③美原文化センター
④先着30組
⑤問合先へ電話かFAX(記入例参照)
⑥子ども家庭支援センター地域子育て推進係
☎5753-1153 FAX3763-0199

緑のカーテン講習会

植物の育て方や緑のカーテンの楽しみ方など、実演を交えて紹介します。
②4月20日(土)午後1時30分～3時30分
③大田文化の森
④200円
⑤抽選で60名
⑥問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可。4月9日必着
⑦環境対策課環境推進担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

詳細はコチラ

手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます

▶窓口での受け付け
月～金曜、午前8時30分～午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがいる場合は届け出の際に申し出てください。
※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。なお、外国籍の方の届け書はお預かりできませんので、午後5時までにお越しください

	こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届	ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など) ※2
転出届	大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日程度前から	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などを所持している場合は持参	
転居届	大田区内で住所を移した ※1	引っ越した日から14日以内		
世帯変更届	・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードか特別永住者証明書も持参
※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人本人確認書類を持参
●特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)
3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも取り扱っていますのでご利用ください。
●転出届は郵送でも届け出ができます
転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内に限る)に郵送します。
▶問合先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701(共通) 住民担当 ☎5744-1185 郵送担当(郵送での届け出) ☎5744-1676

図書館だより

各図書館の催し ※会場の記載がないものは各館で

馬込 ☎3775-5401 FAX3775-5841
★馬込文士村資料展「城昌幸と怪奇小説の世界」
▶対象 中学生以上の方
▶日時 3月23日(土)～26日(火)午前10時～午後5時

羽田 ☎3745-3221 FAX3745-3229
★映画会『かがみの孤城』
▶日時 3月23日(土)午後1時30分～3時30分 ▶定員 先着40名
▶申込方法 当日会場へ

大森南 ☎3744-8411 FAX3744-8421
★おとなの朗読会
▶対象 中学生以上の方 ▶日時 3月23日(土)午後2時～3時30分
▶定員 先着20名 ▶申込方法 電話か来館

蒲田 ☎3738-2459 FAX3736-9782
★講座「大東京の誕生－関東大震災からの復興と郊外地おおたの都市化－」
▶日時 4月14日(日)午後1時30分～3時30分
▶定員 先着30名 ▶申込方法 電話

休館のお知らせ(特別整理のため)

図書館	休館期間	問合先
羽田	4月8日(月)～13日(土)	☎3745-3221 FAX3745-3229
大森東	4月15日(月)～20日(土)	☎3763-9681 FAX3298-6021

シニア向け講座

①足腰らくらく水中ウォーク(4月～令和7年3月)
水中でのウォーキングを通じて、足腰の筋力低下を防ぎましょう。
※水着、水泳キャップ、タオル、飲み物、ビニール袋を持参
▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
▶日時 第4水曜(7・8月を除く)、午後1時30分～2時30分 ※初回は4月24日
▶会場 平和島公園プール

②膝痛・腰痛ストップ体操(4～9月)
自宅でもできる膝痛や腰痛に効果的な体操をお伝えします。
※タオル、飲み物を持参
▶対象 次の全てに該当する方
①膝・腰部に痛みや可動域の狭まりを有するかその不安がある
②区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない

会場	曜日	時間	初回開催日
六郷地域力推進センター	火曜、月2回	①午後1時～1時45分	4月9日
ライフコミュニティ西馬込	水曜、月2回	②午後2時～2時45分	4月10日

◇①②ともに◇
▶定員 抽選で①20名②各30名
▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。②希望会場も明記、時間指定不可)。①3月25日②3月22日必着
▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522

つなげる体操(4～9月)

スクリーン画面の講師を見ながら椅子を使用し足腰を鍛える体操や、簡単で楽しいリズムダンスなど。詳細はお問い合わせください。
※タオル、飲み物を持参
▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
▶定員 抽選で各10名
▶申込方法 会場へ来館。3月21日締め切り ※1人1会場

会場・問合先	曜日	時間	初回開催日	
池上老人いこいの家(☎3751-6636)	火	午後1時15分～2時15分	4月9日	
仲六郷老人いこいの家(☎3732-4480)				
東蒲田老人いこいの家(☎3731-5373)				
本蒲田老人いこいの家(☎3736-3105)				
鷗の木老人いこいの家(☎3758-7978)	水	午後1時15分～2時15分	4月10日	
久が原老人いこいの家(☎3754-1608)				
仲池上老人いこいの家(☎3755-6445)				
千束老人いこいの家(☎3729-4655)				
新井宿老人いこいの家(☎3776-0410)	木	午後1時～2時	4月11日	
東糀谷老人いこいの家(☎3741-7970)				
山王高齢者センター(☎3776-9419)				
シニアステーション糀谷(☎6423-7033)				
大森中老人いこいの家(☎3763-0881)		午後2時15分～3時15分		
大森東老人いこいの家(☎3765-1259)				
東六郷老人いこいの家(☎3736-2367)				